【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月27日
【会社名】	株式会社オーテック
【英訳名】	OTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　神馬 貢一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目４番２号
【電話番号】	０３（３６９９）０４１１
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括担当　二瓶 孝男
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目４番２号
【電話番号】	０３（３６９９）０４１１
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括担当　二瓶 孝男
【縦覧に供する場所】	株式会社オーテック 管材事業本部大阪支店 （大阪府大阪市西区立売堀五丁目８番８号） 株式会社オーテック システム事業本部横浜支店 （神奈川県横浜市西区高島二丁目５番12号） 株式会社オーテック システム事業本部中部支店 （愛知県名古屋市瑞穂区神穂町２番２号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成25年６月25日開催の当社第65回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年６月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項　　当社普通株式１株につき金18円
（普通配当15円、特別配当３円）

その他の剰余金の処分に関する事項 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金　300,000,000円
減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 300,000,000円

第２号議案 取締役３名選任の件

取締役として、神馬貢一郎、市原伸一、曳沼宏之の３氏を選任する。

第３号議案 役員賞与支給の件

取締役８名に対し、総額30,000千円の役員賞与を支給する。各取締役に対する金額については取締役会に一任する。

第４号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

在任中の取締役５名及び重任した取締役３名並びに在任中の監査役１名に対し、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を行う。支給の時期は退任時とし、具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第５号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額180百万円以内に改定する。取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	46,724	30	0	（注）１	可決（99.94%）
第２号議案				（注）２	
神馬貢一郎	46,708	46	0		可決（99.90%）
市原伸一	46,705	49	0		可決（99.90%）
曳沼宏之	46,705	49	0		可決（99.90%）
第３号議案	46,686	68	0	（注）１	可決（99.85%）
第４号議案	41,242	52	5,460	（注）１	可決（88.21%）
第５号議案	41,237	5,517	0	（注）１	可決（88.20%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．株主総会に出席した株主の賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使投票用紙の提出による確認に基づくものであり、必ずしも正確な数値とは限りません。なお、議決権行使投票用紙を提出しなかった当該株主については、決議事項に対して賛成の意思表示を行ったものとして集計しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上